

四半期報告書

(第59期第3四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第59期第3四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 アサツー ディ・ケイ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 植野伸一

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 前澤弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 前澤弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
売上高 (百万円)	260,268	253,646	350,822
経常利益 (百万円)	3,725	2,983	5,314
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,847	478	2,781
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	7,388	19,135	13,559
純資産額 (百万円)	103,408	122,961	109,559
総資産額 (百万円)	183,689	213,099	195,163
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.73	11.40	65.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	43.71	11.40	65.81
自己資本比率 (%)	55.8	57.2	55.6

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	1.71	△39.13

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、従業員持株E S O P信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において広告業を営む非連結子会社でありましたKnots Europe BV、ASATSU-DK VIETNAM Inc.、DIK VIETNAM Co.,Ltd.、Asatsu (Shanghai) Exposition&Advertising Co.,Ltd.の4社は、重要性が増したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において広告業を営む持分法非適用の関連会社でありました(株)DAサーチ&リンク、(株)ドリル、(株)エイエスピーの3社は、重要性が増したことに伴い、第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）の我が国経済は、昨年末来の金融市場の改善や経済対策効果を背景に、緩やかな回復が続いていると思われまふ。個人消費は消費者マインドや雇用・所得環境の改善などにより、期間の前半を中心に持ち直しました。期中盤に入ると、経済対策の効果で公共投資が堅調に推移し、輸出も円安や海外経済の持ち直しを背景に回復傾向が続いています。企業収益は内外需の好転を受け改善が続いており、足元では、設備投資に持ち直しの兆しがみられます。先行きについては、新興国経済の減速や米国の財政問題といった懸念材料があるものの、景気の回復基調は続くものと思われまふ。企業収益の改善が設備投資の拡大につながり、物価や賃金の上昇にまで波及するかが今後の課題として挙げられます。

加えて、消費税増税にともなう駆け込み需要とその反動減の影響や、増税に伴って実施されるとみられる経済対策の効果も注目されます。

このような環境の下、当社グループは生活者のメディア接触行動や購買行動、それに伴う広告主のニーズの変化を捉え、マスメディア、インターネットやモバイルといったマス・パーソナル・メディア、インスタ・メディアを含むOOHメディアなど、生活者の購買接点周辺のメディアを組み合わせ、広告主のコミュニケーション投資が最大の効果を生む広告投資効果（ROI）を重視したコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、成長する新興国・中国市場やコンテンツ事業においても積極的なビジネスを展開しましたが、売上、売上総利益とも前年同期を下回る結果となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりであります。

売上高は2,536億46百万円（前年同期比2.5%減）、売上総利益は332億44百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は10億73百万円（前年同期比49.4%減）でありました。これに受取配当金11億90百万円などを計上し、経常利益は29億83百万円（前年同期比19.9%減）でありました。また、投資有価証券売却益10億16百万円などの特別利益を計上した一方で、特別転進支援措置の実施に伴う特別退職金24億54百万円などの特別損失を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は13億6百万円（前年同期比48.6%減）、四半期純利益は4億78百万円（前年同期比74.1%減）でありました。

当第3四半期連結累計期間の報告セグメント別の業績の詳細は、以下のとおりであります。

（広告業）

広告業における外部顧客への売上高は2,503億65百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益は17億58百万円（前年同期比30.6%減）でありました。

売上につきましては、国内子会社、海外子会社で増収となりましたが、当社単体で減収となり、総体として前年実績を下回りました。利益につきましては、当社単体で増益となりましたが、国内子会社、海外子会社で減益となり、総体として前年実績を下回りました。

なお、グループの中核である当社単体の業績、業種別・区分別売上は以下のとおりであります。

売上高は2,201億90百万円（前年同期比2.8%減）、売上総利益は240億31百万円（前年同期比2.0%減）でありました。また、継続して販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は11億99百万円（前年同期比5.3%増）でありました。

業種別売上では、金融・保険、薬品・医療用品、ファッション・アクセサリ、自動車・関連品などの業種の広告主からの出稿が増加しましたが、情報・通信、化粧品・トイレットリー、食品、趣味・スポーツ用品などの業種の広告主からの出稿が減少しました。

区分別売上では、デジタルメディア広告、新聞広告、OOHメディア広告、マーケティング・プロモーション、雑誌広告、ラジオ広告で前年同期に比べ増収でありましたが、テレビ広告、制作その他で前年同期に比べ減収でありました。

当社単体の区分別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりであります。

区分別売上（注）		当期売上高 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
メディア	雑誌広告	10,254	4.7	1.1
	新聞広告	15,418	7.0	6.9
	テレビ広告	99,449	45.2	△6.5
	ラジオ広告	2,338	1.1	4.3
	デジタルメディア広告	8,109	3.7	17.7
	OOHメディア広告	7,572	3.4	9.5
小計		143,142	65.0	△2.6
メディア以外	マーケティング・プロモーション	43,925	19.9	1.5
	制作その他	33,122	15.0	△8.7
小計		77,048	35.0	△3.2
合計		220,190	100.0	△2.8

- (注) 1 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。
- 2 テレビには、タイム、スポット、コンテンツが含まれます。
- 3 デジタルメディアには、インターネット、モバイル関連メディアが含まれます。
（WEBサイト制作・システム開発などデジタルソリューションは「マーケティング・プロモーション」に含まれます）
- 4 OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアには、交通広告、屋外広告、折込広告などが含まれます。
- 5 マーケティング・プロモーションには、マーケティング、コミュニケーション・プランニング、プロモーション、イベント、PR、博覧会事業、デジタルソリューションなどが含まれます。

(その他の事業)

その他の事業である雑誌・書籍の出版・販売部門における外部顧客への売上高は32億80百万円（前年同期比24.9%減）、セグメント損失は6億85百万円（前年同期は4億26百万円の損失）でありました。

出版市場全体の縮小に伴い収益確保が困難である環境下、原価削減に努めましたが、雑誌、一般書籍の返本増加などにより総利益率が改善せず営業損失でありました。

(海外売上高)

当社グループの海外売上高は、すべて広告業のものであり、当第3四半期連結累計期間の売上高の8.6%（前年同期は7.9%）でありました。

(2) 財政状態の分析

前連結会計年度末（平成24年12月31日）と比較した当第3四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりです。

資産合計は、時価の上昇による投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ179億36百万円多い、2,130億99百万円でありました。負債合計は前述の投資有価証券の時価上昇に起因する繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ45億34百万円多い、901億37百万円でありました。純資産合計は1,229億61百万円、純資産比率は57.7%でありました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになると認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが支出した研究開発費の総額は5億73百万円でありました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,655,400	42,655,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	42,655,400	42,655,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	42,655,400	—	37,581	—	7,839

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 576,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 41,976,100	419,761	—
単元未満株式	普通株式 102,800	—	—
発行済株式総数	42,655,400	—	—
総株主の議決権	—	419,761	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が94株含まれております。

3 「完全議決権株式（その他）」の欄には、四半期連結財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式が271,300株（議決権の数2,713個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	576,500	—	576,500	1.35
計	—	576,500	—	576,500	1.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役相談役	—	清水 與二	平成25年6月30日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,489	23,261
受取手形及び売掛金	※2 84,128	74,077
有価証券	6,471	9,996
たな卸資産	7,032	8,375
その他	2,898	3,011
貸倒引当金	△257	△281
流動資産合計	124,762	118,441
固定資産		
有形固定資産	4,296	3,448
無形固定資産	2,342	2,518
投資その他の資産		
投資有価証券	55,312	80,241
その他	9,876	9,351
貸倒引当金	△1,426	△901
投資その他の資産合計	63,761	88,690
固定資産合計	70,400	94,657
資産合計	195,163	213,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 67,130	60,694
短期借入金	59	30
1年内返済予定の長期借入金	※3 246	※3 164
未払法人税等	337	648
引当金	1,211	1,689
その他	6,563	8,200
流動負債合計	75,548	71,426
固定負債		
長期借入金	※3 246	※3 164
引当金	1,771	1,822
その他	8,037	16,724
固定負債合計	10,055	18,711
負債合計	85,603	90,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	13,245	13,245
利益剰余金	45,428	41,352
自己株式	△746	△1,927
株主資本合計	95,508	90,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,553	30,902
繰延ヘッジ損益	△2	△0
為替換算調整勘定	△539	711
その他の包括利益累計額合計	13,012	31,613
新株予約権	5	16
少数株主持分	1,032	1,078
純資産合計	109,559	122,961
負債純資産合計	195,163	213,099

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	260,268	253,646
売上原価	226,184	220,401
売上総利益	34,083	33,244
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	16,294	16,446
賞与引当金繰入額	1,041	1,149
役員退職慰労引当金繰入額	35	27
貸倒引当金繰入額	8	△302
その他	14,581	14,850
販売費及び一般管理費合計	31,961	32,171
営業利益	2,121	1,073
営業外収益		
受取利息	183	192
受取配当金	923	1,190
持分法による投資利益	4	109
その他	691	488
営業外収益合計	1,803	1,981
営業外費用		
支払利息	16	9
不動産賃貸費用	24	25
その他	158	36
営業外費用合計	199	71
経常利益	3,725	2,983
特別利益		
投資有価証券売却益	133	1,016
その他	18	33
特別利益合計	151	1,050
特別損失		
投資有価証券売却損	214	117
投資有価証券評価損	57	22
特別退職金	823	※1 2,454
その他	239	132
特別損失合計	1,334	2,727
税金等調整前四半期純利益	2,542	1,306
法人税等	682	811
少数株主損益調整前四半期純利益	1,859	494
少数株主利益	12	15
四半期純利益	1,847	478

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,859	494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,416	17,350
繰延ヘッジ損益	41	1
為替換算調整勘定	70	1,289
その他の包括利益合計	5,529	18,641
四半期包括利益	7,388	19,135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,368	19,079
少数株主に係る四半期包括利益	20	56

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
1	連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したKnots Europe BV、ASATSU-DK VIETNAM Inc.、DIK VIETNAM CO.,LTD. およびAsatsu (Shanghai) Exposition&Advertising Co.,Ltd. を連結の範囲に含めております。
2	持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した(株)DAサーチ&リンク、(株)ドリルおよび(株)エイエスピーを持分法適用の範囲に含めております。
3	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 連結子会社である(株)エイケンは、決算日を従来の9月30日から12月31日に変更しております。この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間においては、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの12か月間を連結しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
(税金費用の計算)	
税金費用の計算にあたっては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
北京華開旭通国際広告有限公司	借入金	195百万円	借入金	19百万円
IMMG Pte.Ltd.	借入金／買掛金	55百万円	借入金／買掛金	33百万円
Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn.Bhd.	借入金	4百万円	—	—
グループエム・ジャパン(株)	買掛金	176百万円	買掛金	193百万円
計		431百万円		246百万円

上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社または関連会社に対するものであります。

(2) 係争事件に係る損害賠償義務

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<p>① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について</p> <p>当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。</p> <p>これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に不当利得返還請求反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起されましたが、平成25年3月12日に東京地方裁判所より、アートコーポレーション(株)の反訴請求を棄却し、当社の請求を一部認容してアートコーポレーション(株)が当社に62百万円およびその遅延損害金を支払うことを命じる判決が出されました。当社はこれを不服とし、平成25年3月25日に東京高等裁判所に控訴しました。</p> <p>なお、アートコーポレーション(株)が、上記判決に対して、判決書の送達を受けた日から2週間以内に控訴する可能性があります。</p> <p>当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、当該訴訟に対して適切に対処していく所存であります。</p>	<p>① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について</p> <p>当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。</p> <p>これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に不当利得返還請求反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起されましたが、平成25年3月12日に東京地方裁判所より、アートコーポレーション(株)の反訴請求を棄却し、当社の請求を一部認容してアートコーポレーション(株)が当社に62百万円およびその遅延損害金を支払うことを命じる判決が出されました。当社はこれを不服とし、平成25年3月25日に東京高等裁判所に控訴しました。</p> <p>また、アートコーポレーション(株)も、当判決を不服として平成25年3月23日に東京高等裁判所に控訴しました。</p> <p>当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、当該訴訟に対して適切に対処していく所存であります。</p>

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	539百万円	－百万円
支払手形	822百万円	－百万円

※3 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	164百万円	164百万円
長期借入金	246百万円	164百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別転進支援措置の実施に伴う退職加算金の発生によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	969百万円	1,229百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月22日 取締役会	普通株式	422	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月21日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	422	10.00	平成24年6月30日	平成24年9月10日	利益剰余金

(注) 1 平成24年2月22日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

2 平成24年8月10日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、自己株式の消却により、資本剰余金と自己株式がそれぞれ6,778百万円減少しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金の残高は13,244百万円、自己株式の残高は767百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	4,269	101.00	平成24年12月31日	平成25年3月18日	利益剰余金
平成25年8月12日 取締役会	普通株式	418	10.00	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

(注) 1 平成25年2月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金30百万円を含めておりません。

2 平成25年2月12日取締役会決議の1株当たり配当額の内訳は、普通配当13円00銭、特別配当88円00銭であります。

3 平成25年8月12日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	255,899	4,369	260,268	—	260,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	10	10	△10	—
計	255,899	4,380	260,279	△10	260,268
セグメント利益又は損失(△)	2,534	△426	2,107	13	2,121

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	250,365	3,280	253,646	—	253,646
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	1	15	△15	—
計	250,379	3,282	253,661	△15	253,646
セグメント利益又は損失(△)	1,758	△685	1,073	0	1,073

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微です。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円73銭	11円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,847	478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,847	478
普通株式の期中平均株式数(株)	42,244,358	41,982,953
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円71銭	11円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,009	26,994
(うち新株予約権)(株)	(11,009)	(26,994)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、従業員持株E S O P信託制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

(自己株式の消却)

当社は、平成25年11月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1 消却の理由

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式を取得・保有しておりましたが、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の増大を図るために消却を実施するものであります。

2 消却の内容

- | | |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却の方法 | その他資本剰余金から減額 |
| (2) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (3) 消却する株式の総数 | 500,000株
(消却前発行済株式総数に対する割合 1.17%) |
| (4) 消却日 | 平成25年11月29日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 42,155,400株 |

2 【その他】

(1) 配当に関する事項

平成25年8月12日開催の取締役会において、第59期事業年度の中間基準日にあたる平成25年6月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間基準日（毎年6月30日）にかかる剰余金の配当を行うことを決議し、支払いを行っております。

- | | | |
|----------------------|-------|------------|
| ① 中間基準日にかかる配当金の総額 | …………… | 420百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | …………… | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | … | 平成25年9月12日 |

(注) 中間基準日にかかる配当金の総額については、従業員持株E S O P信託口に対する配当金2百万円を含めて記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社 アサツー ディ・ケイ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 野 広 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 アサツー ディ・ケイの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 植 野 伸 一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員 酒 井 吉 廣

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長植野伸一および当社最高財務責任者酒井吉廣は、当社の第59期第3四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

